

津別町環境基本計画

～豊かな自然とともに育む環境のまち・つべつ～

令和3年度 進捗状況報告



令和3年7月

津別町住民企画課

環境基本計画目標一覧表

基本目標

基本目標 1	地域再生可能エネルギーの導入・利活用…………… P 3～7
基本目標 2	持続可能な循環型・低炭素社会の構築…………… P 8～14
基本目標 3	自然環境と調和した暮らしとまちづくり…………… P 15～23
基本目標 4	環境教育の推進と参加型の環境活動の仕組みづくり…… P 24～27

取り組みの例

基本目標 1	施策 1-1 : 木質バイオマスエネルギー等の利活用促進
	施策 1-2 : 水エネルギーの利活用促進
	施策 1-3 : 再生可能エネルギーの総合的な利活用の仕組みづくり
基本目標 2	施策 2-1 : 適切な保全・管理による持続可能な森林経営の確立
	施策 2-2 : 住民や事業者と地域一体による3Rの取り組み推進
	施策 2-3 : 食の安全・安心や環境ニーズに応えた循環型農業の推進
	施策 2-4 : 地場産材の活用促進と木材加工産業の付加価値創造
	施策 2-5 : 地域における環境配慮型産業の育成
基本目標 3	施策 3-1 : 環境と人にやさしい生活環境整備の推進
	施策 3-2 : 安心して暮らせるコミュニティ空間の創造
	施策 3-3 : 環境を重視した町並みや田園景観の保全と整備
	施策 3-4 : 住民の環境意識の啓発と取り組み効果の見える化
基本目標 4	施策 4-1 : 環境と共生する町の魅力を伝え、地域活動を牽引する人材の育成
	施策 4-2 : 自然や産業を総合的に取り入れた環境教育プログラムの開発
	施策 4-3 : ライフステージに応じて環境について学び体験する場・機会の創出
	施策 4-4 : 地域内外への環境活動の情報発信

基本目標1:地域再生可能エネルギーの導入・利活用

(前年から内容更新した箇所を赤字にて記載)

※取組主体の「◎」は特に中心と考えられる主体、「●」は中心となる主体をサポートしていく主体です。

施策1-1 木質バイオマスエネルギー等の利活用促進				
取り組み内容	取組主体			担当課
	町民	事業者	行政	
・木質バイオマス発電の事業化の実現（※電力利用における規制や効率・採算性等の諸課題への対応）	●	◎	◎	産業振興課
・新たに整備する認定こども園など福祉ゾーンを中心とした公共施設における熱供給システムの導入	●	◎	◎	産業振興課
・農林業関連ボイラーの燃料の木質ペレットへの転換	◎	◎		産業振興課
・住宅や観光施設等における木質ペレットストーブや熱電利用の積極的な導入	◎	◎	●	産業振興課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス資源の活用：公共施設への活用件数 ※現時点で具体的な目標件数は設定されていない。 再生可能エネルギー等の導入：町内施設、事業所、一般住宅での導入件数 ※現時点で具体的な目標件数は設定されていない。 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> H27年度に策定した「低炭素・循環・自然共生 津別町モデル地域創生プラン」に掲げる今後5年間に実施する目標を加速推進するため、R1年度に林野庁が進める「地域内エコシステム」構築事業の全国15地域の中の1地域に採択され事業実施。R2年度も継続地域として採択され、川上から川下までのサプライチェーンの構築と木質バイオマスの利用拡大を図りながら、地域資源・エネルギー・経済の域内循環に向けた実現可能性調査（木質バイオマスセンター建設・木質バイオマスボイラー導入）を実施。 公共施設（木材工芸館）への木質バイオマスボイラー導入可能性調査（R1）に基づきR2年度にはブラッシュアップを実施。 北海道立総合研究機構（道総研）と町の2者でエネルギー分野での連携協定を締結（R1年～5年度）。地域特性に応じた再エネ供給と省エネ技術の社会実装を行っている（継続）。 補助実績（R2年度 家庭用木質ペレットストーブ0基）、H21年度から開始した支援制度により、R2年度末現在で22基設置。 農林業関連ボイラーの木質バイオマスへの転換は、現時点では実績はない。 役場新庁舎、消防新庁舎に木質ペレットボイラーを各1台設置（R2年度）。町内のペレットボイラー数6台（旧庁舎分除く） 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
<ul style="list-style-type: none"> H27年度に策定した「低炭素・循環・自然共生 津別町モデル地域創生プラン」に掲げる今後5年間に実施する目標を加速推進するため、R1年度に林野庁が進める「地域内エコシステム」構築事業の全国15地域の中の1地域に採択され事業実施。川上から川下までのサプライチェーンの構築と木質バイオマスの利用拡大を図りながら、地域資源・エネルギー・経済の域内循環に向けた実現可能性調査（木質バイオマスセンター建設・木質バイオマスボイラー導入）を実施。 公共施設（温泉宿泊施設・木材工芸館）への木質バイオマスボイラー導入可能性調査を実施。 北海道立総合研究機構（道総研）と町の2者でエネルギー分野での連携協定を締結（R1年～5年度）。地域特性に応じた再エネ供給と省エネ技術の社会実装を行う。 				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> H27年度策定「低炭素・循環・自然共生 津別町モデル地域創生プラン」の実現に向け、R1～2年度に引き続き、林野庁が進める「地域内エコシステム」構築事業に応募（予定）し、津別町森林バイオマス利用推進協議会を母体として木質バイオマス事業を進める。 R1年度「地域内エコシステム」構築事業にて実施した木質バイオマスセンター実現可能性調査の結果を基に、R2年度には基本設計業務を行い、R3年度は実施設計を行う。R4年度の建設着手に向けた準備を進め、燃料原料である木質バイオマスの安定供給を目指す。 木質バイオマスセンターの建設、及び木材工芸館のボイラー更新に併せて、木質バイオマスボイラーの導入に向けて、R3年度は実施設計を行う。 津別町まちなか再生事業と連携し、複合庁舎以外の施設への再生可能エネルギーの利用について検討する。 既設の熱源供給施設（西町団地）で生じた余剰熱の農業施設等における利用について、道総研の協力を得ながら検討を実施する。 				

【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】
 ・H27年度策定「低炭素・循環・自然共生 津別町モデル地域創生プラン」の実現に向け、R1年度に引き続き、林野庁が進める「地域内エコシステム」構築事業に応募し、津別町森林バイオマス利用推進協議会を母体として木質バイオマス事業を進める。
 ・昨年度「地域内エコシステム」構築事業にて実施した木質バイオマスセンター実現可能性調査の結果を基に、基本・実施設計業務を行い（R2年度）、建設（R3年度）に向けた準備を進め、燃料原料である木質バイオマスの安定供給を目指す。

施策1-1 木質バイオマスエネルギー等の利活用促進				
取り組み内容	取組主体			担当課
	町民	事業者	行政	
・CO2削減量のクレジット化		◎	◎	産業振興課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道津別町による町有林内における間伐推進を図りながらの森林CO2吸収促進事業により、H24～25年度にクレジット化した4,693トン-CO2の販売を通じた地球温暖化防止対策（CO2削減対策）への協力。 ・販売収益は町有林の整備費等に活用。 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・販売実績 R2年度：8件、33トン-CO2（396,000円） ・R2年度末現在クレジット残量：865トン-CO2 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売実績 R1年度：34トン-CO2（403,800円） ・R1年度末現在クレジット残量：898トン-CO2 				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・大口契約が切れて3か年経過し販売量は横ばい。新たな販売先の開拓が課題。 ・津別町J-VERの購入促進のため、既存購入先及びプロバイダーへの販促や森林体験など本町の地域特性を活かしたオプションを付けたPRを実施。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口契約が切れて2か年経過し販売量は横ばい。新たな販売先の開拓が課題。 				

施策1-2 水エネルギーの利活用促進				
取り組み内容	取組主体			担当課
	町民	事業者	行政	
・既存の農業用水路や水利施設を活用した小水力発電の検討	●		◎	産業振興課
・地域内水路を利用した小水力発電化により、周辺の街灯や公民館等の電力として活用し、農村環境に還元			◎	産業振興課
・小水力発電を核として、水と環境についての学習・体験の機会の創出や、観光PRとして活用	◎	●	●	産業振興課 生涯学習課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> 発電施設の導入件数 ※目標導入数は決まっていない。 地域内水路利用の小水力発電化により街灯の電力として活用する。 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> 既存の農業用水路や水利施設への導入に向けた具体的な検討はされていない。 上水道の導水管の更新と合わせた小水力発電化については、建設課にて上里着水井での導入に向けた準備が進められている。R2年度実施設計を行った。R3年度工事着手予定。 津別中学校1年生の地域学習において、再エネ（主に木質バイオマス）と環境について町の取り組みをPR。 ※コロナ禍によりR2年度は地域学習が中止された。 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
<ul style="list-style-type: none"> 上水道の導水管の更新と合わせた小水力発電化については、建設課にて上里着水井での導入検討がされている。 津別中学校1年生の地域学習において、再エネ（主に木質バイオマス）と環境について町の取り組みをPR。 				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> 建設課で進める小水力発電を結びつけながら再エネと環境の学習・体験会などの機会の創出について検討。 小水力発電の導入に適した箇所を選定と発電した電気の有効利用等を踏まえた費用対効果等について検討。 小水力発電の実施方法に向けた水利権等の許認可の検討。 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策1-2 水エネルギーの利活用促進				
取り組み内容	取組主体			担当課
	町民	事業者	行政	
・上水道の導水管の更新とあわせた小水力発電の実践			◎	建設課
・評価指標				
<p>①導水管（石綿セメント管）はR6年を以って耐用年数40年を超えるので、その時点までに管路の更新を終了する。</p> <p>②現在4箇所の減圧施設を3箇所にし、水力発電施設を1箇所併設する。水圧を高めることにより、発電効率を高める。発電した電力については水道施設計測機器等の動力として利用する。</p> <p>③H28年度に上水道、簡易水道を統合し、簡易水道補助事業として導水管路更新を実施する。</p>				
・指標に対しての進捗状況				
<p>①導水管更新については、H29年度に実施測量設計業務が完了し、H30年度より、更新工事着手。R2年度に更新完了予定。</p> <p>②H29年度に行なった実施測量設計業務の成果から、減圧水槽については現行どおり4箇所とするが、最終減圧施設を既設より上流に設け、新導水管路水量・圧力により小水力発電事業を計画する。</p> <p>③現行の導水管路にて小水力発電のポテンシャル調査をH29年度に行なった。調査結果から現行の導水管と同一口径・圧力を確保できれば収支計画の見通しが立つが、計画水量の関係から新導水管口径はダウンサイジングとなるため、新導水管路にて再度調査を実施する予定。</p> <p>④H30～R1年度に新導水管の圧力・水量に対して検討し、設置場所については上里浄水場着水井、発電された電力については、浄水場内で使用し、余剰分を売電することを計画中である。このことにより老朽化した非常用発電機の代替になるものか検討も進めている。</p> <p>⑤R2年度に道補助金である「新エネルギー導入支援事業」設計支援にて、基本計画、実施設計を行い、R3年度に設置工事を実施する。併せて北海道電力と固定電力買取制度（FIT事業）を利用し、余剰電力の売電について協議を進める。</p>				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電の導入に適した箇所の選定と発電した電気の有効利用等を踏まえた費用対効果等について検討。 ・事業実施に向け、より優位な補助制度を模索するために、北海道企業局に協力を仰ぎ、事業を推進する。 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策1-3 再生可能エネルギーの総合的な利活用の仕組みづくり				
取り組み内容	取組主体			担当課
	町民	事業者	行政	
・再生可能エネルギーの導入可能性調査の実施（賦存量、効果的な組み合わせ、事業化コスト等を含めたビジョン策定）	◎	◎	◎	産業振興課
・住宅や事業所・工場、公共施設等での太陽光発電の導入促進	◎	◎	◎	産業振興課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> ・町内賦存量に対する利用率 ※現時点で具体的な設定はされていない。 ・太陽光発電の導入件数 ※現時点で具体的な設定はされていない。 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度「地域内エコシステム」構築事業にて、森林経営計画に基づく木質バイオマス利用可能量を算出し、サプライチェーンによるバイオマス利用量を試算済み。 ・木質バイオマス以外の再エネの賦存量は把握できていない。 ・住宅への太陽光発電施設の設置は、H22年度から開始した支援制度により、R2年度末現在で57基が導入済み。R2年度は0基の導入実績。R3年度は既に2基の交付決定を行っている（5/11現在）。 ・補助事業を活用した住宅用しか把握できておらず、農業用の発電施設、10kW以上の施設の導入については把握できていない。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅への太陽光発電施設の設置は、H22年度から開始した支援制度により、R1年度末現在で57基が導入済み。R1年度は4基の導入実績。 				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域内エコシステム」の構築を目指し、川上での原料供給、川中での燃料製造、川下でのエネルギー利用のサプライチェーンの実施に向けて、核となる木質バイオマスセンター（林地残材の収集、受け入れ、木質チップ加工・販売・運搬などを行うプラント）の建設準備を行う（R4年度工事着手予定）。 ・あわせて、川上（原料供給）の搬出・受け入れ方法と川下（エネルギー利用）の更なるボイラー導入を引き続き検討を行う。 ・町内における再エネの賦存量の把握と評価指標（導入目標）をどのように設定するか検討が必要。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域内エコシステム」の構築を目指し、川上での原料供給、川中での燃料製造、川下でのエネルギー利用のサプライチェーンの実施に向けて、核となる木質バイオマスセンター（林地残材の収集、受け入れ、木質チップ加工・販売・運搬などを行うプラント）の建設準備を行う。 ・あわせて、川上（原料供給）の搬出・受け入れ方法と川下（エネルギー利用）のボイラー導入を引き続き検討を行う。 				

基本目標2:持続可能な循環型・低炭素社会の構築

(前年から内容更新した箇所を赤字にて記載)

※取組主体の「◎」は特に中心と考えられる主体、「●」は中心となる主体をサポートしていく主体です。

施策2-1 適切な保全・管理による持続可能な森林経営の確立				
取り組み内容	取組主体			行政担当課
	町民	事業者	行政	
・環境配慮型の森林施業への展開と、伐採と植林、育林のサイクルを繰り返す循環型の森林経営の実践	◎	◎	●	産業振興課
・SGEC森林認証の取得による経済価値の付加と、森林経営の安定化および雇用の確保		◎	◎	産業振興課
・団地化と高密度路網等による伐採・搬出コストの削減		◎	●	産業振興課
・国有林を含め、間伐、枝打ち等の森林管理に地域住民や活動団体のほか町外の都市住民、企業等が参加しやすい仕組みづくり	◎	●	●	産業振興課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業計画、森林経営計画等の認定基準に基づく事業量 ・SGEC森林認証の審査基準に基づく環境に配慮した森林整備の実施（認証審査の可否） ・SGEC森林認証材の流通量（現在のところ経済的な付加価値はない） ・町内の林業従事者数の増減 ・路網密度は津別町森林整備計画に設定されている目標値 ・一施工地あたりの面積の設定 ・町内で実施する植樹祭や森林体験活動の対象者と参加人数（町民・町外） 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・国有林、道有林、町有林は森林施業計画に基づき計画的に森林整備を実施。一般民有林は森林組合に経営を委託している場合は森林経営計画の認定基準に基づき計画的に森林整備が実施されている。 ・国有林、道有林、町有林ともSGEC森林認証を取得し、毎年認証審査をクリアしている。 ・SGEC森林認証材の流通量は町有林以外は把握していない。町内の13社がSGEC-CoC認証取得事業所となり、認証材の流通拡大が期待（町有林以外の認証材の流通を把握するには聞き取りが必要）。 ・林業従事者数は際立った増減はないが高齢及び減少傾向にあり従事者は不足している。 ・町有林以外の路網密度は把握していない。 ・町有林は施業の集約化に心がけて施業計画を策定（状況によって小面積の計画もあり）。国・道・森組も基本的な考えは同じだと思うが未確認。 ・R1年度町民植樹祭の参加人数120名。児童への森林体験活動参加人数61名。R2年度町民植樹祭:コロナ禍の影響により中止 げんきの森事業:春（ツリーイング）町内児童12名 秋（林業体験・焼き芋など）町内児童10名 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度町民植樹祭の参加人数120名。児童への森林体験活動参加人数61名。 				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標の設定に対する進捗状況を把握するために必要となる関係機関への聞き取り調査の実施。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p>				

施策2-2 住民や事業者と地域一体による3Rの取り組み推進				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・エコ活動（容器持参の食品購入、マイバック運動等）に取り組むためのインセンティブが働く仕組みづくり	◎	●	●	住民企画課
・評価指標				
・なし。				
・指標に対しての進捗状況				
・道内でもごみ減量やリサイクルに対する意識は高く、継続した取り組みを進める。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・毎月発行の「ごみ広報」により、リサイクルやごみ減量、エコ活動などについても情報提供する。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策2-2 住民や事業者と地域一体による3Rの取り組み推進				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・コミュニティ単位での廃品回収や空き缶・ペットボトル等リサイクルステーションの設置	◎	●	◎	住民企画課
・評価指標				
・なし。				
・指標に対しての進捗状況				
・自治会、子ども会、老人クラブ等の集団回収について、地元回収業者と連携した体制が構築されている。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・人口減少や高齢化により縮小傾向だが、継続した活動を期待している。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策2-2 住民や事業者と地域一体による3Rの取り組み推進				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・ごみの不法投棄の防止に関する啓発活動（看板の設置、観光パンフレット等による注意喚起、定期的な巡回体制等）	●		◎	住民企画課
・評価指標				
・なし。				
・指標に対する進捗状況				
・各自治会の衛生部長で組織している「津別町環境衛生推進協議会」の協力により、各地域のゴミステーション監視などにより不法投棄の防止につながっている。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・町民の「ごみ処理意識の高さ」による不法投棄抑止に期待している。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策2-2 住民や事業者と地域一体による3Rの取り組み推進				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・廃食油を回収したバイオディーゼル燃料の生産による、ごみ収集車、ペレット運搬、製造等への活用の検討	●	◎	◎	住民企画課
・評価指標				
・なし。				
・指標に対する進捗状況				
・津別町環境衛生推進協議会による「廃食油」の拠点回収を定期的に行っているが、燃料として活用する計画はない。 R2年度実績：回収量 596リットル				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・定期的な拠点回収を継続するが、活用できるだけの回収量ではない。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策2-3 食の安全・安心や環境ニーズに応えた循環型農業の推進				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・循環資源による土づくりから得られる無農薬・低農薬の農畜産物の生産拡大と効果的なPR戦略の推進	◎		●	産業振興課
・自給エネルギーからの熱供給を活用した施設園芸やハウス栽培などの取り組みの推進・通年雇用の場の確保	◎	●	◎	産業振興課
・観光施設やレストラン、学校給食等への地元食材の使用促進	●	◎	◎	産業振興課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業推進協議会や特別栽培農産物推進協議会での取り組み ・学校給食への地元食材の使用促進、提供 ・観光施設への地元食材の使用促進 				
・指標に対する進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業推進協議会や特別栽培農産物推進協議会での取り組み等により生産の継続を行うとともに、南アルプス市や札幌市を含め道内外においてPR活動や販売活動を実施している。 ・国の事業（環境保全型農業直接支払交付金）を活用し無農薬・低農薬の農畜産物の生産の継続を支援している。 ・相生物産館(道の駅)「クマヤキ」の館の原料に地元産「小豆」を使用したり、町内店舗において、町内産小麦を原料とした麺の提供を行っている。 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・計画・目標は定めていないが、無農薬・低農薬の農畜産物の生産拡大を国の事業（環境保全型農業直接支払交付金）を活用し目指し、効果的なPR・販売を推進・継続していく。 ・農業生産工程管理手法であるJGAPの認証農畜産物の生産拡大をする。 ・家畜排せつ物を資源として有効に活用し、循環型農業のより一層の推進を図る。また、町内産の農畜産物の利用・販売促進を図る。 ・食育計画を策定予定。 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策2-4 地場産材の活用促進と木材加工産業の付加価値創造				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・ 公共施設や住宅の新築・改築の際の地場産材の利用促進	◎	●	◎	建設課
・評価指標				
<p>・ H26年度の旭町団地や体験交流施設、H27年度の小学校職員室移設改修工事において、地場産材を積極的に使用し、西町団地建設事業をはじめとして今後引き続き地場産材の利用促進を図る予定。また、一般住宅においては「津別町ふるさと定住促進条例」に基づいた奨励金交付においてその中でも新築工事は町内で加工された製材、木材の使用という奨励金の加算要件もあり、公共建築以外にも利用促進を図っている。</p>				
・指標に対する進捗状況				
<p>・ 西町団地は地元産材を利用し工事完了。ふるさと定住促進条例をH28年4月に改正し、地場産材及びSGEC（エスジェック）認証材の活用促進を図っている。H28年2件、H29年1件、H30年5件、R1年3件、R2年3件がSGEC認証材となっている。</p>				
【【参考】 前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
<p>・ 引き続き地場産材使用可能な箇所においては積極的に使用し、特に直接目に付くような内装材に使用することにより住民に対して積極的にPRを図っていきたいと考えている。</p>				
【【参考】 前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策2-4 地場産材の活用促進と木材加工産業の付加価値創造				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・ 日常使いができる小物から家具まで、地場産材を活用した木工製品の開発、販売		◎	●	産業振興課
・ 木工体験・ワークショップの開催などを通して森や木とふれあい、地場産材の価値を体感してもらうさまざまな機会の創出	●	◎	●	産業振興課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 木工製品の開発は事業者に委ねている。 ・ 公共施設での地場産材の利用。 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 木工教室は生産者で実施。 ・ 公共施設での地場産材の利活用により、利用者等が体感するとともに啓発に寄与している。 ・ ネイチャーセンター及びクマヤキハウス新設、木材工芸館改修、役場複合庁舎新設では地場産材を利用している。 ・ 民間による閉校校舎の活用。家具製造・販売施設の開設支援。 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ネイチャーセンター及びクマヤキハウス新設、木材工芸館改修、役場新庁舎新設では地場産材を利用している。 				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 木工教室の継続。 ・ 木工製品の木材工芸館等での販売拡充。 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策2-5 地域における環境配慮型産業の育成				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・地域の再生エネルギーを活用した農畜産物の生産や省エネなど環境配慮型商品の開発、起業化を行う事業者への支援		◎	●	産業振興課
・地域のリサイクル活動や省資源化を担う事業化の推進（環境をキーワードにしたスモールビジネスの起業化による雇用創出）	◎	◎	●	産業振興課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における丸玉木材（株）の熱源を利用し、施設園芸作物の生産を計画したが、利用が困難となった。 ・町内においてリユース、リサイクルの活動はあるが、企業化に伴う雇用創出は現段階で計画無し。 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスを熱源とした施設園芸栽培の可能性について、西町団地の余剰熱活用の一つとして津別町森林バイオマス利用促進協議会で検討を行ったが、希望実施者が現れるまで見送ることとなった。 ・町内での起業に対する支援制度はあるが、本施策に合致する実施者は無し。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスを熱源とした施設園芸栽培の可能性について、西町団地の余剰熱活用の一つとして津別町森林バイオマス利用促進協議会で検討。 				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・道総研の協力と提案をいただきながら地域の再エネを活用した生産の可能性について、津別町森林バイオマス利用促進協議会で検討する。 ・商品開発、事業化及び起業化については、上記結果を踏まえて関係課及び関係機関と検討が必要。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p>				

基本目標3:自然環境と調和した暮らしとまちづくり

(前年から内容更新した箇所を赤字にて記載)

※取組主体の「◎」は特に中心と考えられる主体、「●」は中心となる主体をサポートしていく主体です。

施策3-1 環境と人にやさしい生活環境整備の推進				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・木質燃料を中心とした冬場の暖房施設や融雪などへの熱利用	●	◎	◎	産業振興課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> ・ペレットストーブや薪ストーブなどの設置台数。 ・町内事業所における木質燃料ボイラーの設置台数。 				
・指標に対する進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度ペレットストーブは町の補助 家庭用0台設置、H21年度から設置台数22台。 ・薪ストーブの設置状況は不明。 ・町内事業所の木質燃料ボイラー等の設置状況も不明。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度ペレットストーブは町の補助 家庭用0台設置、H21年度から設置台数22台。 				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標の設定に応じた推進、進捗状況を把握するための調査を継続する。 ・木質バイオマスボイラー(チップボイラー)導入について、R2年度に検討を行い、木材工芸館への導入計画を策定。R3年度に実施設計、R4年度に導入工事を行う計画。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質燃料ボイラーについて、チップボイラー導入の検討。 				

施策3-1 環境と人にやさしい生活環境整備の推進				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間や施設整備の促進			◎	建設課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の新築および改修時の積極的なユニバーサルデザイン導入。 ・建物に限らず外構工事と連携したバリアフリーな移動空間の整備。 ・一般住宅建設奨励金（ふるさと定住促進事業）におけるバリアフリー住宅の推進。（基準を満たす住宅件数） 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度以降建設の公営住宅および特定公共賃貸住宅（地域優良賃貸住宅）については、全て北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針【基礎事項】の基準を満たしている。 ・他の公共施設整備（改修含む）においても可能な限り段差を無くし、スロープ等を設けて大きな段差の解消を図っている。また施設入口にスロープを設置するアプローチ部分に特化した段差解消工事も行なっている。 ・一般住宅においては「津別町ふるさと定住促進条例」に基づき奨励金を交付しており、新築工事における奨励金加算要件〔バリアフリー住宅の基準〕を満たした住宅は申請9件すべて満たしていた。 				
【参考】前年度進捗状況報告書記載内容				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅に対する奨励金交付も引き続き行う予定である。R1年度から制度を見直し、新築住宅の奨励金の加算要件〔バリアフリー住宅基準〕については、おおむね普及したという判断で廃止し、その加算分を中学生以下の子供のほうに振り向け、20万円から30万円にした。 				
【参考】前年度進捗状況報告書記載内容				

施策3-1 環境と人にやさしい生活環境整備の推進				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・高気密、高断熱技術や熱供給施設を導入したエコ住宅の建設の推進	●	◎	●	建設課
・評価指標				
・次年度建設予定の西町団地において木質ペレットを燃料とした熱供給システムを導入予定。				
・指標に対する進捗状況				
・集中暖房方式として木質ペレット暖房による熱供給システムを採用した西町団地はH28年度に建設完了。暖房料金については今後の普及も考慮した料金設定とした。ボイラーについては効率的な稼働を研究する為、H29年度は北方建築総合研究所の協力のもと、ランニングコスト削減を目的とした調査を行なった。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・調査・分析を行なった結果、稼働方法を見直すことにより、ボイラー機器本体や熱の搬送動力（ポンプ）の電気代や燃料代を削減できるのではないかという結果になっており、引き続き今年度以降随時ボイラーの稼働方法を見直し、調査を行なう。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策3-2 安心して暮らせるコミュニティ空間の創造				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・デマンド交通の実現など交通弱者の移動手段の確保		●	◎	建設課
・評価指標				
・通院・幼児送迎の為の公共交通システムの確率を推進する。				
・指標に対する進捗状況				
・「自らデザインし続け、豊かなくらしの創出を目指す、津別の交通」を基本方針とした津別町地域公共交通計画を策定。（R3.3月）				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・町営バスから混乗スクールバスへの移行により、通園、通学及び通院への対応を図っているが、デマンド交通に限定しない、より有効性のある公共交通体系について研究、検討を行っている（津別町地域公共交通アドバイザー契約）。R1年、巡回ワゴン実験運行やシンポジウムを実施。				
・今後の取り組みの予定について				
・R2年度において策定した「津別町地域公共交通計画」に基づき、市街地巡回バス運行事業やタクシー利用助成券交付事業など具体的施策を進める。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・R2年度において津別町に見合った持続可能な地域公共交通体系を確立させるべく「津別町地域公共交通網形成計画」を策定し、具体的施策を進める。				

施策3-2 安心して暮らせるコミュニティ空間の創造				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・ノーマイカーデーや自転車利用の推奨による低炭素なまちづくりに向けた環境活動の展開	◎	◎	◎	総務課
・評価指標				
・津別町職員ノーカーデー運動実施要綱により、職員に毎週水曜日に通勤の移動手段を自動車から徒歩、自転車に切り替えることを推進している。				
・指標に対する進捗状況				
・庁舎建設は完了したが、旧庁舎解体及び外構整備の間、職員駐車場が少ないことから、自宅から庁舎まで1キロ未満の職員については、自動車通勤を禁止している。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】 ・庁舎建設、旧庁舎解体及び外構整備の間、職員駐車場がないことから、自宅から庁舎まで1キロ未満の職員については、自動車通勤を禁止している。				
・今後の取り組みの予定について				
・工事終了後なるべく多くの職員が継続するよう推進していく。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策3-2 安心して暮らせるコミュニティ空間の創造				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・災害時においても機能する地域の熱電源システムの整備		●	◎	総務課
・評価指標				
・指標・目標なし。				
・指標に対する進捗状況				
・津別中学校に太陽光発電設備を設置。 ・新庁舎においては、新設の発電機により72時間以上の自家発電を可能とし、災害時に防災拠点として機能できる。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】 ・R2年度に完成予定の新庁舎は、ポータブル電源の増設や、72時間の自家発電を可能とし、災害時に防災拠点として機能できる。				
・今後の取り組みの予定について				
・今後の取り組みについては、まちなか再生事業の進捗状況を見ながら、状況に合わせて検討する。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策3-2 安心して暮らせるコミュニティ空間の創造				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・空き店舗の活用等によるふれあい・交流の場（サロン等）を創造し、人とのつながりを強めることによって環境保全への住民参加や災害対応に強いコミュニティづくり	◎	●	●	保健福祉課 住民企画課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の閉じこもりの防止。 ・地域世代間交流の促進。 ・健康でいきいきとした生活の実現。 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と地域住民が、外出の機会となり孤独感やひきこもりの解消につなげるサロンが、町内では10箇所の開設となっています。 ・運動サロンは2箇所で開設しています。 ・住民主体で取り組むことができる「いきいき百歳体操」を各自治会等で普及活動を行い、体験会を経て体操に取り組む自治会や団体が6か所登録しています。R2年度は延べ1,458人の参加がありました。 ・身近な福祉相談拠点である「ぽっと」は、R1年度新規の開設は無く、R2年度現在で町内4か所で開設。 ・空き家改修により、コワーキングスペースや幅広い年代の交流の場としてのJIMBA（ジンバ）の開設と、観光客も利用可能なゲストハウスnanmo-nanmoの開設。R2年度、JIMBAの利用者数は延べ1,500人、nanmo-nanmoの宿泊人数は延べ220人。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体で取り組むことができる「いきいき百歳体操」を各自治会等で普及活動を行い、体験会などの開催から体操に取り組む自治会や団体が出てきており、昨年度は延べ2,812人の参加があった。 ・R1年度、相談支援拠点「ぽっと」の拠点の追加は0か所、R2年度現在で4か所設置。 ・空き家改修により、コワーキングスペースや幅広い年代の交流の場としてのJIMBA（ジンバ）の開設と、観光客も利用可能なゲストハウスnanmo-nanmoの開設。 				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防、認知症予防のため、地域サロン活動や認知症カフェの取り組みを継続し、町の中心部でのサロンの開設を図る。 ・住民主体による「いきいき百歳体操」により、筋力アップと認知機能の低下を防ぎ、また、参加者同士がつながりを強め、見守り、助け合いの体制をつくる。 				
<p>【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】</p>				

施策3-2 安心して暮らせるコミュニティ空間の創造				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・冬季道路の危険個所の抽出・除雪による安全性の確保	●		◎	建設課
・評価指標				
・冬季道路の危険個所の抽出・除雪による安全性の確保をする。				
・指標に対する進捗状況				
・除雪期に入る前に除雪作業に支障となる箇所及び作業重点箇所を抽出して注意している。除雪出動は降雪10センチを目途とし、排雪も通勤及び通学に支障が出ないよう随時実施している。交差点及び坂道には細粒砕石を随時散布している。				
【参考】前年度進捗状況報告書記載内容				
・今後の取り組みの予定について				
・毎年策定の除雪計画に基づいて、除排雪作業を実施する。				
【参考】前年度進捗状況報告書記載内容				

施策3-3 環境を重視した町並みや田園景観の保全と整備				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・公共施設や町並みゾーンの建て替え・整備時に合わせた看板や建物のデザイン統一		●	◎	住民企画課 産業振興課
・評価指標				
・交通拠点、買い物環境の向上を目的とした複合商業施設の開発。				
・指標に対する進捗状況				
・買い物等利便性確保の観点から、町内関連団体の推薦者からなる推進協議会や、議会の特別委員会において、中心市街地の整備（買い物環境整備、交通拠点整備、賑わい創出）の方向性について議論を進めている。				
【参考】前年度進捗状況報告書記載内容				
・プロポーザル方式により、複合商業施設の整備から管理を行う事業者を選定（応募社数：2社）				
・今後の取り組みの予定について				
・引き続き、市街地総合再生基本計画推進協議会と議会特別委員会で合意形成を図りながら、事業を進めていく。				
【参考】前年度進捗状況報告書記載内容				
・複合庁舎建設等、まちなかの整備についての検討を行っていく中で、町並デザインについても検討していく予定である。				

施策3-3 環境を重視した町並みや田園景観の保全と整備				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・沿道や住宅ゾーンにおける花壇やみどりの整備	◎		●	住民企画課
・評価指標				
・なし。				
・指標に対する進捗状況				
・花いっぱい運動として、関係団体（花のまち推進協議会、フラワーマスター連絡協議会等）と連携して、公共施設や自治会へ花の苗を配布し、景観や環境の美化を進めている。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・各団体と連携し、花いっぱい運動による環境の美化に努めたい。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策3-3 環境を重視した町並みや田園景観の保全と整備				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・条例化による空き家・廃屋の適正管理			◎	建設課
・評価指標				
・条例化による空き家・廃屋の適正管理				
・指標に対する進捗状況				
・津別町空家対策計画（H30年度からR4年度）を策定。計画に基づき、事業を実施していく。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・空家対策計画に基づき、空家対策協議会を開催しながら計画に基づく事業を推進していく。 R1年9月に津別町空家等の適切な管理に関する条例を定めた。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策3-3 環境を重視した町並みや田園景観の保全と整備				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・津別らしい優れた景観の保全・形成とともに、それらを結ぶサイクリングやドライブルートの設定による積極的なPR	●	◎	●	産業振興課
・評価指標				
・なし。				
・指標に対する進捗状況				
・看板デザインの統一については、国立公園協議会による統一フォントや振興局でまとめた方法といった様々なデザインが示されているが、具体的にはまとまっていない。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・複合庁舎建設等、まちなかの整備についての具体化しており、看板デザインについても検討していく予定である。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策3-4 住民の環境意識の啓発と取り組み効果の見える化				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・環境家計簿や環境活動への参加によるエコ・アクション・ポイント制度の検討	◎	●	●	住民企画課
・評価指標				
・なし。				
・指標に対する進捗状況				
・制度の利用状況などを検証する。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・先進事例を参考に取るか検討する。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策3-4 住民の環境意識の啓発と取り組み効果の見える化				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・事業所や環境活動団体における環境効果を記録・公表できる評価システムの設定や、それに基づく表彰活動の実施		◎	◎	住民企画課
・評価指標				
・なし。				
・指標に対しての進捗状況				
・活動事例について検証する。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・先進事例を参考に組み組めるか検討する。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策3-4 住民の環境意識の啓発と取り組み効果の見える化				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・住民参加により環境に関して意識・行動・まちを変える「行動プラン」の作成や「環境デー」イベントの展開	◎	●	●	住民企画課
・評価指標				
・なし。				
・指標に対しての進捗状況				
・活動事例について検証する。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・環境に特化したイベント展開の予定はない。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

基本目標4:環境教育の推進と参加型の環境活動の仕組みづくり

(前年から内容更新した箇所を赤字にて記載)

※取組主体の「◎」は特に中心と考えられる主体、「●」は中心となる主体をサポートしていく主体です。

施策4-1 環境と共生する町の魅力を伝え、地域活動を牽引する人材の育成				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・森林セラピーガイドの活躍の場づくり(森林セラピー、エコツアーリズム等の体験プログラムの企画提案、研修への積極参加等)	◎	●	●	産業振興課
・農業や林業、木工、食育などさまざまな分野で活躍する知恵や技術をもった人材の交流、協働による地域イベントの実施	◎		●	産業振興課
・評価指標				
・上里町民の森(ノンの森)は「森林セラピー基地」認定を受けており、NPO法人森のこだまと相互協力し地域振興事業を実施。				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・6月、ノンの森においてクリソウまつりを開催し、森林セラピーガイドに協力を得ている。 ・ノンの森にネイチャーセンターが完成した。NPO法人森のこだまと連携し、森林セラピーを活用したヘルスツーリズムの確立、自然体験事業等各種ガイドツアーのプログラム開発及び利用客増加、各種ガイドツアーの実施によるランプの宿森つべつとの連携事業、観光資源発掘・観光ルート開発の推進などに取り組んでいる。また、ツアーガイド(自然案内人)及び観光コンシェルジュの育成とそれに伴う雇用も増えた。 ・網走川流域農業漁業連携推進協議会では植樹、普及啓発活動、フォーラム開催等を実施し、農業と漁業の連携を図っている。また、網走川流域の会では、網走川一斉清掃、シンポジウム、流域学習会及び流域小学校への出前授業を実施している。 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				
・今後の取り組みの予定について				
・事業を継続していく予定。				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策4-2 自然や産業を総合的に取り入れた環境教育プログラムの開発				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・自然と産業、環境へのさまざまな取り組み（エネルギー活用、リサイクル等）を総合的に取り入れた体験プログラムの企画	●	●	◎	産業振興課
・地域の行事や各種イベントにおける環境教育プログラムの積極的な展開	◎	◎	●	産業振興課 生涯学習課
・地域外の交流者・滞在者や旅行会社等の多様な視点からのプログラムの検証（参加したいと思える商品開発）		◎		産業振興課
・評価指標				
<ul style="list-style-type: none"> 各イベント会場でのゴミ分別の徹底。（混ぜればゴミ、分ければ資源） 観光協会とも連携・協力し、広域的な取り組み。 町民植樹祭の出席者数や元気の森利用推進事業による児童出席者数。 児童・生徒の木材に対する親しみ、木の文化の理解を深める。 				
・指標に対しての進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> イベントごとにゴミコーナーを設け対応している。 観光協会とも連携・協力し、美幌町・大空町と共に広域的な取り組みでプログラムや商品開発を行っている。 R1年度町民植樹祭出席者：120名（関係者含む）、R1年度元気の森事業児童出席者数：24名、R2木育小学校事業：49名 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】 ・R1年度町民植樹祭出席者：120名（関係者含む）、R1年度元気の森事業児童出席者数：24名、木育小学校事業：61名				
・今後の取り組みの予定について				
<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続。 				
【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】				

施策4-3 ライフステージに応じて環境について学び体験する場・機会の創出

取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・学校における総合学習や「アソビバ!つべつ」などですでに実施されているような環境学習・体験の場の拡大	◎	◎	◎	生涯学習課
・総合型スポーツクラブや廃校跡地等と連携した新たな住民向け環境教育活動の場の創出	●	●	◎	生涯学習課
・大人やファミリー向けの環境教育プログラムの企画・展開	●	●	◎	生涯学習課 産業振興課

・評価指標

・津別町教育大綱において基本的な方針を6項目定め、その中に「ふるさと津別への誇りと愛着、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな人間性を育む教育の推進」を掲げている。これを実現するための主な施策として・持続可能な社会の構築に向けた取り組みの推進・地域の特色を活かした町づくりの推進を柱に具体的施策を検討していく。

・指標に対しての進捗状況

・網走川流域農業・漁業連携協議会、網走川流域の会とも連携し、山・川・海の連携を学ぶ体験や学習会の開催、普及啓発活動を図っている。
 ・小中学校の総合学習にて、津別の自然を知りたいことを目的に、ノンノの森散策や雲海見学を実施している。

【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】

・今後の取り組みの予定について

・上記事業は継続して実施していく。
 ・自然体験を通じて環境保全の意義などの環境に対する意識を高める機会を増やし、住民意識の向上を図る。
 ・本町の基幹産業である農業、林業に関する体験学習を通じて源流域の責務として環境保全の重要性や、日常生活と自然環境の関わりを図る。

【【参考】前年度進捗状況報告書記載内容】

施策4-4 地域内外への環境活動の情報発信				
取り組み内容	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
・ 自然景観と調和する案内サイン・看板の設置			◎	産業振興課
・ HP, SNS (Facebook, Twitter等) など効果的な情報媒体の活用	●	◎	●	産業振興課 住民企画課
・ 住民や学校・生徒が選ぶ津別ならではの自然リストやシンボル景観、環境活動等の選定と地域内外に向けた情報発信	◎		●	産業振興課 住民企画課
・評価指標				
・ なし。				
・指標に対する進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民や各種団体、学校・生徒がそれぞれの立場で自然景観（観光）や環境活動を行っている。 ・ 自然リストやシンボル景観については、観光協会とも連携・協力し情報発信を行っている。 ～観光協会HP・Facebook、まる太くんFacebook・Twitterを開設し情報を発信している。 ・ R2年度に津別峠展望施設、上里町民の森に自然景観と調和する多言語化看板を設置。 				
【【参考】 前年度進捗状況報告書記載内容】 ・ 町内施設に多言語化看板を設置予定。R2年度中に津別峠展望施設、ランプの宿森つべつに設置完了予定。				
・今後の取り組みの予定について				
・ 開設済みのHP、SNSを有効活用する。自然景観と調和する案内サイン・看板の設置のあり方について研究する。				
【【参考】 前年度進捗状況報告書記載内容】				

環境基本計画目標一覧表

※取組主体の「◎」は特に中心と考えられる主体、「●」は中心となる主体をサポートしていく主体です。

基本目標1:地域再生可能エネルギーの導入・利活用

取り組みの例	取組主体			担当課
	町民	事業者	行政	
施策1-1 木質バイオマスエネルギー等の利活用促進				
・木質バイオマス発電の事業化の実現（※電力利用における規制や効率・採算性等の諸課題への対応）	●	◎	◎	産業振興課
・CO2削減量のクレジット化		◎	◎	産業振興課
・新たに整備する認定こども園など福祉ゾーンを中心とした公共施設における熱供給システムの導入	●	◎	◎	産業振興課
・農林業関連ボイラーの燃料の木質ペレットへの転換	◎	◎		産業振興課
・住宅や観光施設等における木質ペレットストーブや熱電利用の積極的な導入	◎	◎	●	産業振興課
施策1-2 水エネルギーの利活用促進				
・既存の農業用水路や水利施設を活用した小水力発電の検討	●		◎	産業振興課
・上水道の導水管の更新とあわせた小水力発電の実践			◎	建設課
・地域内水路を利用した小水力発電化により、周辺の街灯や公民館等の電力として活用し、農村環境に還元			◎	産業振興課
・小水力発電を核として、水と環境についての学習・体験の機会の創出や、観光PRとして活用	◎	●	●	産業振興課 生涯学習課
施策1-3 再生可能エネルギーの総合的な利活用の仕組みづくり				
・再生可能エネルギーの導入可能性調査の実施（賦存量、効果的な組み合わせ、事業化コスト等を含めたビジョン策定）	◎	◎	◎	産業振興課
・住宅や事業所・工場、公共施設等での太陽光発電の導入促進	◎	◎	◎	産業振興課

基本目標2:持続可能な循環型・低炭素社会の構築

取り組みの例	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
施策2-1 適切な保全・管理による持続可能な森林経営の確立				
・環境配慮型の森林施策への展開と、伐採と植林、育林のサイクルを繰り返す循環型の森林経営の実践	◎	◎	●	産業振興課
・SGEC森林認証の取得による経済価値の付加と、森林経営の安定化および雇用の確保		◎	◎	産業振興課
・団地化と高密度路網等による伐採・搬出コストの削減		◎	●	産業振興課
・国有林を含め、間伐、枝打ち等の森林管理に地域住民や活動団体のほか町外の都市住民、企業等が参加しやすい仕組みづくり	◎	●	●	産業振興課
施策2-2 住民や事業者と地域一体による3Rの取り組み推進				
・エコ活動（容器持参の食品購入、マイバック運動等）に取り組むためのインセンティブが働く仕組みづくり	◎	●	●	住民企画課
・コミュニティ単位での廃品回収や空き缶・ペットボトル等リサイクルステーションの設置	◎	●	◎	住民企画課
・ごみの不法投棄の防止に関する啓発活動（看板の設置、観光パンフレット等による、注意喚起、定期的な巡回体制等）	●		◎	住民企画課
・廃食油を回収したバイオディーゼル燃料の生産による、ごみ収集車、ペレット運搬、製造等への活用の検討	●	◎	◎	住民企画課
施策2-3 食の安全・安心や環境ニーズに応えた循環型農業の推進				
・循環資源による土づくりから得られる無農薬・低農薬の農畜産物の生産拡大と効果的なPR戦略の推進	◎		●	産業振興課
・自給エネルギーからの熱供給を活用した施設園芸やハウス栽培などの取り組みの推進・通年雇用の場の確保	◎	●	◎	産業振興課
・観光施設やレストラン、学校給食等への地元食材の使用促進	●	◎	◎	産業振興課
施策2-4 地場産材の活用促進と木材加工産業の付加価値創造				
・公共施設や住宅の新築・改築の際の地場産材の利用促進	◎	●	◎	建設課
・日常使いができる小物から家具まで、地場産材を活用した木工製品の開発、販売		◎	●	産業振興課
・木工体験・ワークショップの開催などを通して森や木とふれあい、地場産材の価値を体感してもらうさまざまな機会の創出	●	◎	●	産業振興課
施策2-5 地域における環境配慮型産業の育成				
・地域の再生エネルギーを活用した農畜産物の生産や省エネなど環境配慮型商品の開発、起業化を行う事業者への支援		◎	●	産業振興課
・地域のリサイクル活動や省資源化を担う事業化の推進（環境をキーワードにしたスモールビジネスの起業化による雇用創出）	◎	◎	●	産業振興課

基本目標3:自然環境と調和した暮らしとまちづくり

取り組みの例	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
施策3-1 環境と人にやさしい生活環境整備の推進				
・木質燃料を中心とした冬場の暖房施設や融雪などへの熱利用	●	◎	◎	産業振興課
・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間や施設整備の促進			◎	建設課
・高気密、高断熱技術や熱供給施設を導入したエコ住宅の建設の推進	●	◎	●	建設課
施策3-2 安心して暮らせるコミュニティ空間の創造				
・デマンド交通の実現など交通弱者の移動手段の確保		●	◎	建設課
・ノーマイカーデーや自転車利用の推奨による低炭素なまちづくりに向けた環境活動の展開	◎	◎	◎	総務課
・災害時においても機能する地域の熱電源システムの整備		●	◎	総務課
・空き店舗の活用等によるふれあい・交流の場（サロン等）を創造し、人とのつながりを強めることによって環境保全への住民参加や災害対応に強いコミュニティづくり		●	●	保健福祉課 住民企画課
・冬季道路の危険個所の抽出・除雪による安全性の確保	●		◎	建設課
施策3-3 環境を重視した町並みや田園景観の保全と整備				
・公共施設や町並みゾーンの建て替え・整備時に合わせた看板や建物のデザイン統一		●	◎	産業振興課 住民企画課
・沿道や住宅ゾーンにおける花壇やみどりの整備	◎		●	住民企画課
・条例化による空き家・廃屋の適正管理			◎	建設課
・津別らしい優れた景観の保全・形成とともに、それらを結ぶサイクリングやドライブルートの設定による積極的なPR	●	◎	●	産業振興課
施策3-4 住民の環境意識の啓発と取り組み効果の見える化				
・環境家計簿や環境活動への参加によるエコ・アクション・ポイント制度の検討	◎	●	●	住民企画課
・事業所や環境活動団体における環境効果を記録・公表できる評価システムの設定や、それに基づく表彰活動の実施		◎	◎	住民企画課
・住民参加により環境に関して意識・行動・まちを変える「行動プラン」の作成や「環境デー」イベントの展開	◎	●	●	住民企画課

基本目標4:環境教育の推進と参加型の環境活動の仕組みづくり

取り組みの例	取組主体			行政 担当課
	町民	事業者	行政	
施策4-1 環境と共生する町の魅力を伝え、地域活動を牽引する人材の育成				
・森林セラピーガイドの活躍の場づくり（森林セラピー、エコツアーリズム等の体験プログラムの企画提案、研修への積極参加等）	◎	●	●	産業振興課
・農業や林業、木工、食育などさまざまな分野で活躍する知恵や技術をもった人材の交流、協働による地域イベントの実施	◎		●	産業振興課
施策4-2 自然や産業を総合的に取り入れた環境教育プログラムの開発				
・自然と産業、環境へのさまざまな取り組み（エネルギー活用、リサイクル等）を総合的に取り入れた体験プログラムの企画	●	●	◎	産業振興課
・地域の行事や各種イベントにおける環境教育プログラムの積極的な展開	◎	◎	●	産業振興課 生涯学習課
・地域外の交流者・滞在者や旅行会社等の多様な視点からのプログラムの検証（参加したいと思える商品開発）		◎		産業振興課
施策4-3 ライフステージに応じて環境について学び体験する場・機会の創出				
・学校における総合学習や「アソビバ!つべつ」などですでに実施されているような環境学習・体験の場の拡大	◎	◎	◎	生涯学習課
・総合型スポーツクラブや廃校跡地等と連携した新たな住民向け環境教育活動の場の創出	●	●	◎	生涯学習課
・大人やファミリー向けの環境教育プログラムの企画・展開	●	●	◎	産業振興課 生涯学習課
施策4-4 地域内外への環境活動の情報発信				
・自然景観と調和する案内サイン・看板の設置			◎	産業振興課
・HP, SNS(Facebook, Twitter等) など効果的な情報媒体の活用	●	◎	●	産業振興課 住民企画課
・住民や学校・生徒が選ぶ津別ならではの自然リストやシンボル景観、環境活動等の選定と地域内外に向けた情報発信	◎		●	産業振興課 住民企画課